

ホテル・旅館における人材確保・育成事業企画提案書作成要領及び業務仕様書

1 仕様概要

本仕様書は、ホテル・旅館における人材確保・育成事業業務委託（以下「本業務」という）の基本的な業務内容及び要件等を定めるものであり、事業者は本仕様書に従って業務を執行することとします。ただし、業務内容の詳細については、事業者の提案を基に双方協議のうえ決定します。

2 事業の目的

本市の基幹産業で観光産業の中核であるホテル・旅館では、労働時間が不規則、休日勤務、きついなどマイナスイメージが大きく、求人を出しても応募者が少なく、慢性的な人材不足が続いており、市としても人材確保が大きな課題となっています。このまま人材不足が続けば、経営が困難となる宿泊施設も出てくることが予想され、本市の観光産業にとって深刻な状態となることが懸念されています。

今回、市では、これらの課題解決に向け、市の観光産業を支えるホテル・旅館の人材確保・育成を図るために、やりがいや魅力の発信、働き方改革に取り組み、業界のイメージアップに加え、課題の解消を図る目的で本事業を実施します。

3 業務概要

本業務は、実際にホテル・旅館で働く姿を見聞きすることで、これまで持っていたマイナスイメージを払拭し、やりがいと喜びを持ってホテル・旅館で働きたいという人材を確実に増やす取り組みを行います。また、宿泊業関係者を対象とした研修会を開催し、働きやすい職場環境づくりのきっかけを作ります。

4 業務場所

指宿市内宿泊施設など

5 業務内容

本業務は、原則、次の内容を想定しています。これらの業務内容を基本とし、それぞれ魅力ある企画をプラスした提案をしてください。

(1) 「指宿のホテル・旅館で働きたい！」PR媒体等の作成・発信

- ① 働きたい！と意欲が湧くようなPR動画、ポスター、チラシ、グッズ等の作成
- ② ①で制作した媒体の情報発信（大学、高校、専門学校、一般、インターネット等）

(2) ホテル・旅館の現場における就職希望者（学生・一般含む）向け視察・体験

原則、県内・外の就職希望者などを対象に、宿泊業のやりがいや魅力を伝えるモニターツアーや説明会などを実施します。

① モニターツアー

（想定：1泊2日×2回以上、合計20名以上とし、参加者の半数以上は、原則、県外者とする。）

市内のホテル・旅館に実際に泊ってもらい、宿泊業のやりがいや魅力を体験してもらい、現地視察会を実施します。対象者は県内をはじめ、県外（都市圏）からも募集してください。募集にあたっては、指宿市定住促進制度やお役立ち情報などの指宿らしさをPRするような内容も含めてください。また、指宿で働きたいというきっかけとなるよう、指宿の魅力が発見できるような観光体験ツアーなどを行います。実施後は、参加者にアンケート等を実施し、集計・分析を行います。

② 説明会

参加者と各宿泊施設とのマッチング、就職説明会等を実施します。

(3) 宿泊業関係者を対象とした「働き方改革」研修会（3回程度）

現状の分析と働く人のニーズを知り、現在の働き方を見直すきっかけとなるような、宿泊業関係者を対象とした研修会を実施します。専門の講師を招き、実体験などを通じた講話などを行い、意識・働き方改革に繋がるような内容としてください。

(4) その他提案

本仕様書は本市が最低限必要と考えているものです。事業者の専門的な立場から、本仕様書に記載のない、指宿の宿泊施設で働きたいと思わせるわくわくするような魅力ある提案をしてください。

(5) 打ち合わせ

本業務の遂行にあたり、必要に応じて市や関係機関等と定期的に打ち合わせを行うこととします。また、打ち合わせ内容をまとめた記録簿を作成し、市へ提出することとします。

(6) 業務期間

契約締結日から平成31年3月8日（金）まで

(7) 主な成果品

本業務に係る成果品は以下のとおりとします。

- | | |
|-------------------------------------|----|
| ① 事業実績報告書 | 4部 |
| ② PR動画、ポスター、チラシ、グッズ等（※部数は受託者と調整します） | |
| ③ 打ち合わせ記録簿 | 1部 |
| ④ 電子情報媒体（CD-R等） | 1部 |
| ⑤ その他必要な資料 | |

6 その他

- ・ 本仕様書並びに企画提案書に明記されていない事項で、業務の目的達成のために必要と思われるものについては、双方で協議することとします。
- ・ 本業務に関する協議や打ち合わせ等に要する経費は、受託者の負担とします。
- ・ 成果物等の所有権は、指宿市に帰属します。なお、業務完了期限後であっても、受託者は業務内容及び成果物についての市からの問い合わせ等に対応することとします。
- ・ 受託者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはなりません。

7 提出・連絡先

〒891-0497 鹿児島県指宿市十町 2424 番地

指宿市役所産業振興部観光課 担当：花木

E-mail : kanko@city.ibusuki.jp

電話：0993-22-2111 内線 328 Fax：0993-23-4987